

## 「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年2月22日（水） 18:00～19:25	
場 所	精道保育所	
出 席 者	こども・健康部長 こども・健康部子育て推進課長 こども・健康部主幹新制度推進担当 教育委員会管理部長	三井 幸裕 伊藤 浩一 和泉 みどり 岸田 太
事 務 局	こども・健康部子育て推進課	
参 加 者 数	26人	

### 1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

### 2 配布資料

当日配布資料

### 3 議事録

(事務局伊藤) 説明をするにあたり、資料1を使いまして、全体の保育所中心に変更内容を説明させていただいてから、質疑応答を行うという運びでよろしいでしょうか。

資料1は幼稚園と保育所、公立のあり方についてです。幼稚園は8園から4園、保育所は6所から2所、新たに認定こども園2か所という概要になっています。

保育所について説明させていただきます。

上から岩園保育所はそのままです。

精道保育所は精道幼稚園と一緒に、市立幼連携型認定こども園を平成33年4月に開園し、定員は150人から200人程度と計画しています。

打出保育所、大東保育所を平成31年、平成34年に民間移管いたします。

新浜保育所は宮川幼稚園、伊勢幼稚園と一緒に、平成33年4月開園予定として、西藏町の市営住宅が集約化として別のところに移りますので、跡地に幼保連携型認定こども園として定員250人から300人程度

を開園予定としています。

最後に緑保育所につきましては、そのままという内容になっています。

次の資料2をご覧ください。資料2はタイムスケジュールになっています。本日精道保育所での説明ですので、精道保育所に関係するところを説明します。

市立認定こども園（精道保育所）（精道幼稚園）の行が何を表すのかといいますと、精道保育所と精道幼稚園を統合して認定こども園になりますが、精道保育所の場所で開園するのか、精道幼稚園の場所で開園するのかは未定となっています。

資料2では精道保育所で認定こども園を開園する場合のスケジュールを記載しています。精道保育所はお子さまが利用していますので、精道保育所で認定こども園を建てようと思うとこのままの建物ではできませんので、取り壊して建て直す必要がありますので、精道幼稚園に移っていただくことが必要です。

精道幼稚園を平成30年度の7、8月頃に改修とありますが、精道幼稚園に給食施設や0・1歳児の低年齢児に対応する改修をします。その上で平成31年度に認定こども園として運営ということで、精道保育所の子どもが精道幼稚園に引っ越ししていただいて、認定こども園として、過ごしていただきます。

精道保育所の子どもが移った後、平成31年度から精道保育所を取り壊し、建築を致しまして、2年経過した平成33年4月から引っ越しして新しく建て直しました認定こども園で、精道認定こども園が開園するというスケジュールです。

途中、タイムスケジュールが変わることもありますが、このように目指していきたいと思います。精道保育所、精道幼稚園どちらで行うのかは、未決定ですので、資料としては精道保育所でのスケジュールとなっています。後のスケジュールについては、質問のところでさせていただきます。

何故、全体的な計画になったのかということについて、説明させていただきます。

平成27年度の子育て未来応援プラン「あしや」で幼稚園・保育所の施設の今後のあり方を考えていかないといけないということを記載しています。これが平成27年度から始まっておりまして、平成28年度に入ってから、施政方針として幼稚園・保育所の見直しを掲げています。その中で幼稚園については学校教育審議会、保育所については保育所適正化計画策定委員会の中で幼稚園、保育所をどのようにしたらいいのか検討してきました。その後一定の結論がでましたので、双方が持ち寄りまして、さら

にどのような必要性があるのか検討しました。その中で、待機児童の解消がまだ達成されていないことや、3歳からの教育ニーズに答えられていない事を含めまして、行政として、効率的な運営をすることにより幼稚園、保育所の永続的な運営、教育・保育の水準を維持することを合わせまして、今回このような全体計画を作成し、進めていきたいということです。

以上が説明になりますので、これから質疑応答とさせていただきます。

(保護者) 精道幼稚園と精道保育所のどちらの跡地に認定こども園が建設されるのか決まっていないとのことですが、いつまでに決めるのか計画はありますか。

(事務局伊藤) 時期で何月というものはありませんが、早急に決める必要があると思っています。保護者の皆さまも精道幼稚園になるのであればこのような問題、精道保育所であればこのような問題と質問しようにもできないと思いますので、至急決める必要があると思います。

ですが、すぐには決められない状況もあります。精道保育所であれば計画では定員150人から200人となっていますが、精道保育所の定員は90人です。この敷地面積でどのように受け入れることができるのか考えなければいけません。精道幼稚園ですと、幼稚園として、運営してきたことによる地域の関係性もありますので、すぐには決定できませんが、早急に決めないといけません、時期は明言できません。

(保護者) 小さい子どもを預けている人が多いので、一番不安に思っていることは、子どもが保育所を変わることは精神的に不安定になる原因になります。そもそも幼稚園のお子さんと保育所の子どもが一緒になることがどのようになるのか分からなくて、母屋だけ一緒に中は別なのか、生活を一緒にするのか、リズムが違うので、7時から来る子どもと9時から来る子どもとどのように生活をするのか気になります。

(事務局伊藤) 認定こども園は芦屋市ではまだ私立でも公立でも幼保連携型はありませんので、ごもっともな意見だと思います。

形といたしましては、今の保育所でも朝早い場合は朝7時から、そこから増えて9時を目途に登所していると思いますが、保育所の子も幼稚園の子も登園時間は様々ですが、9時から幼稚園の子も保育所の子も一緒にクラスです。混在した中で一緒に過ごします。給食も一緒に食べます。だいたい14時まで一緒に過ごしまして、幼稚園の子は帰ります。保育所の子は引き続きお昼寝をはさみながら保護者がお迎えにくるまで過ごしていただいて帰ります。

過ごす様子としても保育所と体系的には大きく変わらない。幼稚園の先生、保育所の先生が一体となって運営しますので、保育所の内容が変わることなく、従来のことを引継ぎながら行いますので、内容として過ごし方が変わるということはありません。

(保護者) 保育時間が今は延長が18時ですが、それが早くなり、14時から延長保育になるのですか。

また、職員はどのようになるのでしょうか。今の幼稚園と保育所の先生と一緒に保育をされるのでしょうか。

幼稚園と保育所で、今まで違う生活を送っていたので、一緒になりどのようなカリキュラムになりますか。幼稚園寄りになるのか、保育所寄りになるのか、幼稚園の中身が分からないので教えてください。

(事務局伊藤) 延長時間についてですが、14時に帰るとするのは幼稚園として認定こども園を申し込まれた方が14時に帰り、そこから預かり保育になります。保育所で申し込まれた方とは違い、幼稚園はそのようになります。

保育所で申し込まれた場合は、従来と変わりません。あくまで保育標準と短時間で延長保育の扱いが違いますが、そこは引き継がれます。保育標準時間の方が18時から延長なのに短くなるということはありません。

幼稚園の先生と保育所の先生と一緒に保育をするのかということは、そのとおりです。幼稚園の先生と保育所の先生が両方来ますので、その中で教育・保育を行います。

教育・保育内容がどのようになるのかですが、幼稚園は幼稚園教育要領があります。保育所は保育所保育指針があります。その中でどのような教育・保育を提供するのかということですが、幼稚園は幼稚園の視点、保育所は保育所の視点で少し書き方が違うところもありますが、教育・保育については幼稚園と保育所と認定こども園と言葉が違うだけで、どちらも等しい内容の教育・保育を展開しなさいとなっていますので、認定こども園で芦屋市は幼保連携型が初めてですが、その中で保育内容、教育内容の質が下がるとか、内容が変わるのではないかという指摘がありますが、よりよくすることはあっても、悪くすることはありませんので、ご安心いただけたらと思います。

(保護者) お話いただいていることは理想像として、そうあるべきですし、そうあってほしいのですが、他市ですでに幼保連携型が始まっているところで保育所主体か幼稚園主体かによって違うと思いますが、極端な話で、聞いたところによると、幼稚園主体で始まっているところでは、幼稚園の時間

は幼稚園の先生が幼稚園のカリキュラムで行い、保育の時間になると、保育所の先生に変わって、さらに保育所で受けることをするのではなく、テレビだけという施設があると伺うのですが、精道認定こども園では主体は保育所になるのですか。

(事務局伊藤) 芦屋市が2か所する認定こども園については、保育所のところに幼稚園の先生が来るとか、幼稚園のところに保育所の先生が来るのではなく、1対1の関係で行っていきます。懸念いただいている教育は幼稚園の先生、保育は保育所の先生ではなく、一体で行っていきますので、その心配は無いと思っています。

(保護者) 定員が極端に減ることはありませんか。

(事務局伊藤) それはありません。精道保育所の定員数は確保しますので、認定こども園になったら通っていた子が入れなくなることはありません。

(保護者) 幼稚園の先生と保育所の先生の免許を取得するまでの勉学のカリキュラムが私たちには分かりませんが、幼稚園の先生が0歳児や1歳児の保育の仕方は研修で補うのですか。

(事務局伊藤) 開園当初は幼稚園の先生は特に4、5歳児を担当していましたので、免許は両方持った人が勤務し免許上は問題ありませんが、実態として、幼稚園で教育を展開されてきた方に、いきなり0歳児の担当になることは難しいと思っています。

研修や実務の中でおいおい幼稚園の先生が低年齢児の担任になることはありますが、力量を見て研修を重ねて行っていきたいと思います。

(保護者) 精道保育所と関係ないのですが、打出保育所と大東保育所だけが民間移管になると、表を見ても定員数が民間になると変わるかもしれませんが、増えるわけでもなく、校舎が新しくなるのでもなく、何故この2つが民間移管になるのですか。

あと、転所を考えているのですが、今後この計画に伴い、転所にいくくなる、転所に制限がかかることはありますか。

(事務局伊藤) 転所に関しまして、この計画が実行されることにより制限がかかることはありません。当然、打出保育所と大東保育所が公立だったものが民間移管されますので、公立であるところへ転所をしたいとなると2か所減りますのでその部分は減りますが、全体として保育定員は増えていきますので、転所の機会を制限することはありません。

大東保育所、打出保育所の民間移管ですが、今回の計画全体が、今後永続性を持った教育・保育水準をどれだけ上げていけるのか、財政的にも担保することが根底にあります。それを基に考えると保育士が大量退職する

機会が平成29年度末、平成30年度末、平成34年度末にあります。その大前提を踏まえ、新規採用はなかなか難しいという判断があります。その中で民営化が必要という判断です。

それから、保育所が6か所あるのに、何故打出保育所と大東保育所なのかということですが、保育所の整備にあたり、中学校区、山手・精道・潮見で考えています。

山手圏域は岩園保育所しかありませんので、民間移管は考えにくいです。

潮見圏域は保育所としては緑保育所と新浜保育所があります。潮見圏域につきましては、2か所の認定こども園ができることで保育定員の方が利用したいという人数を超えるという状況が出てきました。緑保育所か新浜保育所を対応する必要がある中、新浜保育所については、宮川幼稚園・伊勢幼稚園と統合し、西蔵町で認定こども園としたいので、緑保育所が潮見圏域に1か所になりここを民営化にすることは今回ありません。

精道圏域では精道保育所、打出保育所、大東保育所がありますが、精道保育所は今回精道幼稚園と統合しまして、認定こども園化したいということで、大東保育所と打出保育所は民間移管の対象として計画しました。

(保護者) 打出保育所と大東保育所が民間移管ということですが、昨今ニュースを見ていると、民間の保育施設の問題やトラブルを耳にします。

最初にどこにお願いすることになるのかが大事になると思いますが、どのようにお考えですか。

(事務局伊藤) 民間誘致が中止になったり、不正流用があったりと心配をおかけしています。私立についてはしっかりしたところを選ばないといけないと思っています。

打出保育所と大東保育所は先日説明をしたところで十分話を詰めていけないといけないところですが、公募をするにあたり条件は該当の保護者と話をした上で取り込めるところは取り込んで条件として、その条件の運営をしているところは選ばれやすいようにポイントを上げるなど取り組んでいきたいです。

ただ、何でも要望を取り入れると応募自体が難しくなり、守るべき保育内容に下手に影響してはいけないと思いますので、保護者の皆様と話をしながら、間違いのない民間が来るようにしたいです。

(保護者) 最初は皆さん努力されると思いますが、その後、蓋を開けたらだめだった、先生も不満を持たれているという状態は市と民間が上手く連携できていないと言いますか、何が起きているのか分かっていない状態、とりあえず助成金だけ出して、お願いしますとなっているのかなと感じています。

そのようなところをしっかりといただかないと、大事な子どもを預けているので、不安に思われるのかなと思います。社会福祉法人夢工房のこともあり、不信感があると思います。この件を受けてこれからの体制に変化がないと、また同じようになるのではないのでしょうか。

(事務局伊藤) 社会福祉法人夢工房では確かに不正流用があり、その時にも社会福祉法人夢工房の3園の保護者から伺うことは「現場の保育士はよくしている、保育内容に不満はないのに経営陣が園の品を落とすようなことになるのか。何故市がチェックできないのか。」と、市への意見はあっても、園の保育士への不満はありませんでした。

芦屋市もそれを受けて不正流用を防ぐために、監査を充実させるために、課長職を配置して取り組んでいます。

公立の保育士、幼稚園教諭がペアになり、私立を巡回しながら現場の声や保育の様子、保育内容をお互い共通認識を持つようにしています。民間移管後は、選んだ後はほったらかしということはありません。

(保護者) 幼稚園と保育所の子どもが9時から14時は同じ生活をするとのことですが、例えば幼稚園で平日親子イベントがあるとか、建物が同じ中で同じ生活をするということが想像できません。例えば、建物が違うのならば分かるのですが、その違いを教えてください。

このタイムスケジュールは確定ですか、周辺の住民の同意や予算取りはこれからですか。

(事務局伊藤) 幼稚園は確かに平日のイベントがあります。幼稚園の保護者の就労状況により、幼稚園だからできていることもあると思います。保育所のやり方でイベントがあると思います。認定こども園になりますので、幼稚園のやり方がこうだったから自動的にするのではなく、保護者の就労状況は様々ですので、それをふまえて、土曜日になるのか、平日と土曜日になるのか、イベント毎に応じて新たに組み立てていくことになります。幼稚園や保育所のやり方をそのまま認定こども園に持ってくるということにはならないと考えています。新たに作っていくことになります。

スケジュールですが、予算取りはまだです。基本的にはこれに従い予算取りや、地域の説明会も来週から行いますので、同意いただけるように、計画を守ってしていきたいと思っています。

(保護者) スケジュールがずれたりするときにこのような説明会の場をいただけますか。

(事務局伊藤) 必要な部分につきましては、例えば精道保育所跡地か精道幼稚園跡地か未定となっておりますので、決まりましたらお知らせしないといけません

し、時期も大きくずれてくる場合は説明しないといけませんので、説明させていただきます。

(保 護 者) 保育所に入りたい人が多くて待機児童がたくさんいると思いますがそれに対して幼稚園が定員割れをしているのであれば、保育所を残して愛光幼稚園のように公立幼稚園を3年保育のこども園にするなり預かり保育を伸ばすことはできないのですか。何故、幼稚園と統合なのか教えてください。

あと、保育料はどうなりますか

(教育委員会岸田) 幼稚園の3歳保育や預かりの延長ですが、子育て未来応援プラン「あしや」を平成27年度に決めました。

この子育て未来応援プラン「あしや」は子ども・子育て会議と申しまして、学識者やPTA、幼稚園・保育所の関係者、一同に会しまして今後の芦屋の就学前のことについて定めた計画です。この子育て未来応援プラン「あしや」の中で大きなポイントは待機児童の解消と幼稚園の3歳保育の両方のニーズを答えるために“認定こども園の整備を行う”と芦屋市の方針として平成27年度に定めています。

今回の見直しについても、その方針に基づき、待機児童と3歳のニーズについては認定こども園という新たなカテゴリーでニーズに答えることがこの計画です。

(事務局伊藤) 保育料が認定こども園になることでどうなるのかということは、変わりません。保護者の所得が変わると所得に応じていますので、認定こども園になったから保育料が変わることはありません。

幼稚園と保育所の統合については、認定こども園として実施することになっていますので、幼稚園同士の統合や、保育所同士を統合することも不可能ではありませんが、認定こども園は幼稚園の先生と保育所の先生が共に一つになって施設を運営するものなので、幼稚園と保育所双方が統合する中で認定こども園化することが自然ということがあります。

(保 護 者) 子育て未来応援プラン「あしや」を知りませんでした。

(教育委員会岸田) ホームページに掲載しています。

(保 護 者) 子どもを預けるにあたり、民営化するにしても、統合するにしても、質が気になります。

今でも子どもに対して何対何と決まっていると思います。その1クラスでどれくらいの先生の確保ができますか。

「幼稚園教諭、保育士資格2つの免許を持った人が配置するから安心で

す。」と、言っていました。今働いている人で1つだけの方がたくさんいると思います。そのような先生の方が保育を慣れていると思います。引越しも関係しますが、子どもも慣れた先生がいいので、先生の配置と質の確保はどのようにお考えですか。

(事務局伊藤) 先生は人事異動で変わることはありますが、基本的には精道認定こども園ができる時には精道保育所と精道幼稚園で勤務している先生が1か所に集まることとなります。先生が入れ替わって新しい顔ぶれになることは考えていません。人事異動や両方の免許を持っている人が必要ですので、免許を片方しか持っていない人はその先生は勤務することは制度上難しいです。また、看護師や用務の先生は保育所でも幼稚園でも先生がいますので、2人とも同じところで勤務できるのかと言えば100%は難しいです。概ね一緒に勤務できるように、子どもの影響も少なくなるようにしていきます。

配置基準は保育所と同じですので、保育所から移っても違和感なく過ごせると思います。

(保護者) 同年代のクラスが増えるということですか。

(教育委員会岸田) 3, 4, 5歳児のクラスが幼稚園と合体するのでクラスが増えるということですね。

(保護者) 今回、平成27年度から認定こども園を進めていくことをホームページに掲載していると言っていました。仕事をしているので、毎日芦屋市のホームページを見ている人はいないと思います。

そのような大事なことはメールでも園のお便りでもいいので教えていただきたいです。

駐車場の問題で、周りの人が警察に連絡することがあり、保育推進保護者会協議会からも毎年要望をしています。今回、このようなことになるのであれば、駐車場の確保をして欲しいです。遠くなる人もいます。精道幼稚園になるのであれば43号線より南から来る人は車で通園すると思いますので、住民の人に許可を入れて、建て直して欲しいです。それについては考えていますか。

(事務局伊藤) 保育推進保護者会協議会から駐車場の問題は指摘いただいています。精道認定こども園もそうですが、西蔵認定こども園も新たに建てるところになりますので、注意しなければならないと思っています。

一定程度駐車場の整備は必要だと思っていますが、地域の関係もありますので、ルールを定めて行かないといけないと思っています。希望者は誰でも車で通園できるということになれば駐車場をどれだけ作っても足り

ませんので、ルール決めを行っていきたいと思っています。

ホームページのことについてですが、お手紙でお知らせすることまでできていませんので、今後計画ができる時にはしたいと思っています。平成27年度に新制度と言っていました。従来と変わった時には説明会を市内で開催し、新制度については説明させていただいていましたが、今回の認定こども園については説明できていなかったということは今後周知できるようにしていきたいと思っています。

(保護者) 保育料が変わらないと言っていました。幼稚園は毎日14時までになるのでしょうか。今までは14時までが週3日だったと思います。14時まで同じ給食を食べるのであれば、幼稚園の最大で1万5000円で保育所の保育料とかなり差があると思います。C9階層は10万近く払っているのに、9時から17時までで、14時まで同じ給食食べて、同じ施設なのに3時間で7万の差は、幼稚園の方は値段が上がって困る人もいますが、納得がいきません。

また、幼稚園は小3までカウントして補助がありますが、保育所は同じ保育所に3人いないといけません。私は0歳児で上に小学生が2人いて、今まで3人分保育料を払っていましたが、幼稚園と同じ制度になると3番目が無料になります。幼保連携型になるとそこはどちらかに合わせるのか同じところで別の料金体系で格差があるまま14時まで同じ給食を食べ、給食費は給食費の人件費や材料費も思って払っていますが、この料金で同じこととなると納得いきません。

(事務局伊藤) 今の料金体系のままではいきません。給食費については給食費を頂戴いたしますし、延長料金もバランスを持って設定します。週2日の午前帰りがあるところと毎日14時の調整は難しいですが、給食費や延長料金では不公平感のないようなバランスを考えていきたいと思っています。

(事務局三井) 平成27年に国の考え方も変わらなかったのも市も保育料を変えていません。幼稚園については定額でしたが、国の考え方は保育所と同じように所得に応じて負担をとということで取り入れました。どのようにすれば一番幼稚園と保育所が公平感を保たれるのか、幼稚園で言えば夏休みなど長期休暇があり、その時は登園しませんので、その時に考えたのが今の料金です。ただ、民間も同じです。愛光幼稚園がありますが、愛光幼稚園は1号も2号も市と同じ料金です。

認定こども園は1号に給食を提供する義務はありませんが、同じ子どもが来て同じように育つ中で幼稚園の子どもだけお弁当というわけにはいきません。給食費は計算しながら決めていかなければならないと思っています。

ます。

預かり保育についても、確定ではありませんが、帰る時間を拡大し、同じように預かりたいと思います。ただ利用にあたっては公平感が大切ですから、1日400円や800円ではできないと思っています。どのようにしたら公平に保たれるのか考えながらしていきたいと思っています。

(事務局伊藤) 認定こども園でも幼稚園で申し込まれた方は小3まで、保育所であれば小学校前までということは変わりません。というのも、保育所が小学校までなのかと言えば、0歳児から5歳児で6段階、幼稚園は3歳児から小3の6段階、6段階で揃えています。

(保護者) 認定こども園がどちらになるか決まっていないうことですが、どちらの場所になるにしても、面積的に大丈夫なのか心配しています。今は保育所で生活していますが、園庭が狭いなと感じています。定員が増えてこの場所のままになった場合、どのような生活になりますか。

もし精道幼稚園に開園となった場合、保育所を改修すると思いますが、改修期間中、狭いのさらに狭くなり、生活できるのか心配していますので、お伺いしたいです。

待機児童の解消が目的であれば、保育所と幼稚園を統合して場所が2つあるので、2園開園することも考えていますか。

(事務局伊藤) 1点目の精道保育所ですと狭いのではないかという指摘ですが、1,400㎡の敷地ですが、計画上倍になりますので、単純に考えると狭いので、それはこちらが望んでいることではありません。土地を拡張するなどの打開策を採れるのであればそのようなことを行い、狭くならないようにしたいです。できないのであれば幼稚園の方が広いので、幼稚園で狭くならないようにしたいと思います。土地の拡張はまだ決まったことではありませんので、いずれかの方法でしたいと思っていますが、未定という状況です。

もう1点の待機児童の解消であれば、どちらかが空くわけですから誘致することはどうかということですが、今回、朝日ヶ丘幼稚園、精道幼稚園か保育所、宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所が空きになりますが、待機児童は今回の計画の数字上満たされる可能性は秘めています。ですが、他市の例では、待機児童0人になった後一気に待機児童になる場合もありますので、空いたところは待機児童の状況を見ながら、必要であれば誘致しなければいけないかもしれませんし、売却かもしれません。待機状況を見ながらどうするか決めていこうと前提として考えています。今のところ計画はありませんが、使い方も含めて考えていきたいと思っています。

(保 護 者) 精道保育所で新しい認定こども園を作ろうとした場合、周辺の土地を買収、できなければ幼稚園という考え方でしょうか。面積的に150人から200人は厳しいかなと思いますので、拡張しないと園庭を確保した上で新しい建物は難しいのではないかと思います。

(事務局伊藤) 拡張も一つの手段ということで、建築の工夫の中で出来る部分もありますし、どのような手段があるのか、どちらがより子どもが過ごしやすいのか、送迎も踏まえたやり方、小学校の距離も含めながら考えていきたいと思っています。

(保 護 者) 今回、このように変革される上で、市の財政として保育に関わっている財源は減る方向ですか、増える方向ですか。減る方向に行くのであれば、保育内容は充実していますが、国が決めている保育料にかなり近くて他市と比べて高いと思います。

もしも、芦屋市の財源が保育所に関して今かかっているお金よりも安くなるならば、市民に還元される、保育料が減額になるような流れにはならないのでしょうか。

(事務局伊藤) 今回の計画を進める中で効率的なものを含めて永続性を持ちたいことで、運営上のコストは今より下がることとなります。ただ、下がったお金は子育てに使いたくないから下げているのではなく、永続性を担保しながら、さらに待機児童のための施設整備や、他の子育て支援に使っていきたくところで、効率性を求めて数字はコスト削減を目指しています。子育てに対してお金を節約したいからコストカットするわけではありません。

保育料ですが、これは阪神間もホームページで出ていて、突出して高いことはありません。

(保 護 者) あくまでも兵庫県の西宮市など周辺ですよ。大阪と比べると高いです。実家が大阪にあるので、大阪も比べるので同じレベルで月1万円違うと生活する上で1万円は違いますし、子育て支援にお金を回している市は2,3万円違うところもあります。

国の制度が変わる時に国の上限が決まっていますが、芦屋市は上限に近いと思います。近隣の西宮市は全国的に高いので、高いところで比べても困ります。

(事務局伊藤) 全国的に見ますと、保育料無料という自治体もあります。それも把握はしています。芦屋市は何故無料じゃないのかという声もあります。今の保育料に関しては、少なくとも阪神間は直近の関係ですので、その関係性も見ながら設定しています。大阪と比べると高いかもしれませんが、この金額で御理解をお願いしたいです。

(保 護 者) コストが軽減された時にそちらに財源が回ったら嬉しいなということがありまして、順位が低いとしてもあるのかどうかですが、先ほどの話だと無いと理解していいですか。

(事務局三井) そのような意見もあります。1つは阪神間の中での位置づけも大事だと思っています。施設整備も10年前は定員が500人ほどでしたが、保育所を求める数が増えていますので1,211人定数を作りました。しかし、まだ300人を超える待機児童がいます。

公立を求めていることはありがたいですが、民間の力を借りながらやっていくことを取らざるを得ません。決して子育てにお金を使いたくないのではなく、使っていきたいです。現に、保育所を運営するお金は年々増えています。民生費も増えていますので、使い方の問題として、保育料の軽減の声も分かりますが、現在の優先順位だと、施設整備や子育て支援に回していきたいということが考えです。

声があることを理解していますので、無視するわけではなく、今はそこをまず行いたいです。

(保 護 者) そのようなことが最終的に例えば、妊婦健診の助成金など明確なコスト削減で使い方の報告書が出るのですか。

(事務局三井) 実際、具体的にこれだけ減ったからこれを使いましたではなく、家庭でも同じだと思います。財布の中でどう節約したことが子どものことに回すなど、具体的な節約できたからどうではなく、妊娠についても全国的に見たら1番ではありませんが、歯の健診を入れたりしています。

(保 護 者) 報告書できないのですか。費用対効果の年度で見比べるしかないのですか。

(事務局三井) 全体的にここに使いましたという報告書はありません。子どもの数が増えているのに保育所や子育てに使うお金が減っていくということはありません。

(保 護 者) この計画を見ていると、民間保育所、公立保育所2か所、認定こども園1か所とバラバラです。保育事業をどこかに持っていきたい方向が他にもあるのではないですか。

認定こども園を作る意味が分かりません。お金を減らしたいのであれば、精道保育所も民間移管すればいいではありませんか。何故精道保育所だけ認定こども園ですか。

(事務局伊藤) 芦屋市の幼稚園、保育所、認定こども園のあり方については、現時点で我々が提示できる最善策です。今後状況が大きく変わることがあれば、変わることはあるかもしれませんが、裏に何かあるということはありません。

認定こども園は西蔵も合わせて2か所になります。認定こども園については、集約化もありますが、教育・保育水準を維持していきたい、民間でも認定こども園ができてきますので、公立としても維持していきたいと思っています。

その中で核として、位置づけたいと考えています。1か所でもいいですが、2か所設置することで、双方の認定こども園の中で問題の共有、具体的な取組みは色合いがでますが、取組みを報告し合うことで違うことができるように有機的にしたいと思ひまして、2か所設置し、より高めていきたいという思ひです。

(保護者) 精道認定こども園の園長は幼稚園と保育所のどちらの先生になるのですか。

(事務局伊藤) 適材適所で考えていきたいと思ひます。

(保護者) 持続可能な展開や校舎が古いことや待機児童の解消など、様々な工夫をしないといけないことは分かりますし、このままではいけないことも分かりますが、話を聞いていて、どうしても、民間移管の方は切り捨てられた印象です。市で成り立たなくなり、先生も足りなくなるので民間でお願いしますと聞こえます。

打出保育所や大東保育所に通っている方は大反対されると思ひますが、計画が成り立たないことや頓挫する可能性はありますか。

また、打出保育所、大東保育所に今勤務している職員は民間移管された後どちらに行くのですか。それに向けて定年退職が近い職員を配置するのか、民間移管と分かっていたら保護者もここに入れようと思わないと思ひます。

公立の方が安心と思われている方もいると思ひますので、そうなると、定員が割れる懸念は抱かれていないのでしょうか。

(事務局伊藤) 打出保育所、大東保育所が民間移管した後の職員ですが、どこに行くか分かりませんが公立の保育所や認定こども園で勤務が続きます。民間移管されて身分も民間に移ることはありません。

民間移管することで切り捨てのように聞こえるところですが、決してそのようなことはありません。今でも民間は公立よりも多い中、芦屋市の保育を担っていただいています。関係性は十分に持った上で行いますので、事業者を選定するときも芦屋市の保育を理解していただいて引き継いでいきますので、切り捨てや関係性を薄くしているように思われぬようにしていきます。

(保 護 者) 私の上的子は市外で民間移管した保育所に0歳児で入りました。その時に何が問題と感じたかと言いますと、公立の頃の反対されていた保護者が犯罪者を見るような目で私立の先生を見ていて、その2年ぐらいの間は保育士が委縮している状態で、雰囲気は民間移管の後に入った人と色合いが違いました。運営上問題を感じていました。一長一短があり、悪いことはありませんでした。そこに気を付けた方がいいと思います。

どっちを改修するにしても精道幼稚園の場所を使うことになります。駐車場の問題です。上の子は緑保育所に通っていましたが、近くに駐車場があったからよかったです。精道幼稚園はありません。ですので、早く解決してほしいです。精道幼稚園は周りに車を止めると問題があるように感じます。

(事務局伊藤) 駐車場はご指摘のとおりだと思います。ルール決めの相談をすることもありますが、解決するようにしたいと思います。

(保 護 者) 説明会は最後ですか。次の日程をはっきりしないと今日質問できていない人もいますので、来ていただく日を教えてください。

(事務局三井) 1回で終わりとは思っていません。月曜日から保育所の説明をしています。その後に地元の説明会をします。それが終わりましたら急ぐところから、説明します。日程は相談しながら行ってきたいと思います。

(保 護 者) 市としては、これで決めて行きたいということですか。

(事務局伊藤) 手続上の決定の手順はありますが、芦屋市としましては、この内容で大枠の方針はこのようにしたいと思います。

(保 護 者) 住民の方に今から説明して猛反対になり頓挫することや、西蔵町の周りはまだ何も知らないし、駐車場についても素人目で見ても何かできるような土地があるようにも思いません。「相談して無くなった。」では納得いきません。住民にも私たちが肩身の狭いような「工事していてすみません。」ということもあと思いますし、近くに住んでいる人は「工事するの。」となるかもしれませんし、決定として住民に説明するのですか。

(事務局三井) 市の考え方を教育委員会と市で協議をして、計画として発表しました。住民の声を聞くことはもちろんですが、市の段階としましては、幼稚園も保育所も私立も公立も含めていいものをしていていると思っています。持続性を持ったものということでは、このかたちがいいと思っています。地元理解、保護者の理解をとらないといけません。それぞれの土地が空地ではない部分もあります。その工事が遅れることがある場合もありますが、

それがないようにしたいです。議会の承認もいりますので、この説明会だけで承認ではありません。例えば施設を廃止する場合や予算を使う場合は節目で議会の承認がいります。

厳密には言えば確定ではありませんが、市として進めていきたいと思っています。

(事務局伊藤) 本日はありがとうございました。これで終わりたいと思います。